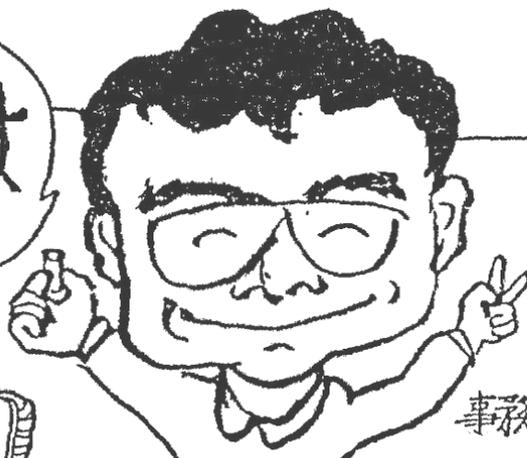


こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース

2017年11月26日 NO. 953



さら とも ひこ

吉良富彦 です。

事務所

吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

被曝線量の解析作業を「不当」と会計検査院

被曝線量や健康調査 全く行っておらず！

●11月8日、会計検査院は、国の収入支出の決算を検査し、平成28年度決算検査報告書を

明らかにした。

その中で「国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構」が行った、福島第一原子力発電所の事故での復旧作業に

従事した警察や消防隊員、自衛隊等の職員約6万人（国等の従事者）と、東京電力の

発電所構内で緊急作業に従事した東電や関連会社2万人などの被曝線量やその後の健康状況等の関連分析・評価の作業について、所定の事業を行っておらず不当だと指摘した。下の参照文書に明示されている通り、その額は1億2919万円にのぼるとしている。

ビキニ被災船員評価も 同じ法人が実施！

●同研究開発機構は、厚労省の依頼を受け、「健康に影響が出る被ばく量ではない」とビキニ水爆

による被曝量を評価している。不当な作業

—国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構—

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の復旧作業への従事者の健康管理支援等に係るフォローアップシステムの整備等を行う事業について、想定していた健康管理支援等を行うことが見込めないことが明らかな状況となったにもかかわらず、事業を見直すことなく、その後もシステムの保守契約等を締結するなどしていたもの

1件 不当金額(支出) 1億2919万円

1 フォローアップシステムの概要等

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(平成27年4月1日から28年3月31日までは国立研究開発法人放射線医学総合研究所。27年3月31日以前は独立行政法人放射線医学総合研究所)は、東京電

を行っていた団体の被ばく評価を、労災認定を求めて船員保険適用を申請している本県の元マグロ船員に適用する事は許されない。国家賠償訴訟でも同様であり、再分析評価を行うべきであろう。



キラリンにやんでも通信

●もう12月、今年も終わりですね。一年経つのが早く感じられるのは歳のせいでしょうか。

●高知センター合唱団の定期演奏会を聴きに行きました。唄声も素晴らしいのですが、和太鼓やエイサーなど踊りも素晴らしくしばし感心しながら見ていました。終演後、外は一段と寒気が増した夜でしたが、体も心もホコホコと温かいまま、帰ることができました。出演した皆さんお疲れさまでした。来年も楽しみにしています。

無料法律・生活相談

- 12月11日(月)午後6時～8時
 - 場所：愛宕商店街 吉良事務所
 - 血田幸憲弁護士(よつば法律事務所)
- お問合せ：088-855-9439 お気軽にご相談下